

質 疑 回 答 書

令和 7 年 5 月 2 9 日

プロポーザル参加申出者 御中

平川市教育委員会
学校教育課 学校管理係
TEL 0172-55-5743
FAX 0172-55-5809
Mail gakkoukyouiku@city.hirakawa.lg.jp

・業 務 名 平川市小中学校照明設備 LED 化業務

質 疑 番 号	質 疑 事 項	回 答
1	実施要領の 3（3）において「共同企業体が応募する場合、代表者及び構成員が入札参加資格申請書を提出していること」とありますが、コンソーシアムを組んで入札に参加する場合は構成員の入札参加資格を必要としますか。	本プロポーザルの応募者はあくまで法人格を有する単体企業または共同企業体のみとしております。 （実施要領 3 の（1）より）
2	提案書の電子媒体による提出について、USB メモリを使用することは可能でしょうか。	実施要領の様式 6 に記載のとおり、 CD-ROM あるいは DVD-ROM にてご提出願います。
3	リース契約を締結する際の書式について、自社様式を用いることは可能でしょうか。	契約内容の詳細については、最優秀提案者との協議により決定します。
4	平川市所定のリース契約書がある場合、事前に契約書案をいただくことは可能でしょうか。また、一部文言修正は可能でしょうか。	リース契約に関する当市の標準約款等はありません。
5	賃貸借契約の締結は、複数事業者での入札の場合、その代表企業のみが捺印する理解で良いでしょうか。	（複数事業者での入札＝共同企業体による参加と解釈します） 共同企業体と契約する場合は、代表および構成員の押印を想定しております。

6	仕様書における「受注者」は、複数事業者での入札の場合、各構成員全体を指す定義という理解でよいでしょうか。	(複数事業者での入札＝共同企業体による参加と解釈します) 共同企業体を受注者となる場合、構成員全体を指します。
7	実施要領の2において「リース期間は導入施設ごとに工事終了の確認の翌月から10年」と記載ありますが、翌月1日の理解で良いでしょうか。	契約内容の詳細については、最優秀提案者との協議により決定します。
8	上記の場合、第1回リース料の支払いはリース開始日の当月末で良いでしょうか。	契約内容の詳細については、最優秀提案者との協議により決定します。

以上